

入会予定者 各位

埼玉司法書士会
会長 柴 由 之



埼玉司法書士会新人研修の開催について（御案内）

向寒の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当会入会予定者を対象に下記の要領で新人研修を実施しますので、受講希望者は下記の申込期限までに、別紙「受講申込書」を持参又は郵送により当会事務局宛てにお申込みくださるよう御案内いたします。

本研修会は、日本司法書士会連合会の司法書士新人研修実施要領に基づく各单位司法書士会による「司法書士会研修」として、集合研修（講義形式）と配属研修（配属研修指導員たる当会会員の事務所に配属する形式）の２種で構成されます。

なお、配属研修を受講するには、集合研修の受講を必須とします。

記

1. 対 象 者 司法書士となる資格を有する方で、1年以内に当会に入会（登録）する予定の方
2. 集合研修 目 的：実務に関する予備知識の修習、配属研修のガイダンス
日 時：令和4年3月19日（土）及び20日（日）午前9時10分受付開始
場 所：さいたま共済会館 501・502
さいたま市浦和区岸町7-5-14（別紙 案内図参照）
内 容：別紙日程予定表のとおり
3. 配属研修 目 的：司法書士の執務姿勢及び業務処理能力の修習
期 間：6週間
前半 令和4年3月22日（火）～4月8日（金）
後半 令和4年4月11日（月）～4月28日（木）
場 所：当会配属研修指導員事務所（配属先は後日お知らせします。）
4. 受 講 料 金1万円（集合研修両日の昼食代を含む。）
受講申込時に、下記振込先に受講料を納付してください。
なお、振込手数料はお申込者負担とさせていただきます。
【振込先】埼玉りそな銀行 浦和中央支店 当座預金 0703231
口座名義 埼玉司法書士会 会長 ^{シバ ヨシユキ} 柴 由之
5. 申 込 先 埼玉司法書士会事務局
〒330-0063
さいたま市浦和区高砂3丁目16番58号
電話：048（863）7861
6. 申込期限 令和4年1月21日（金）

受講申込書

埼玉司法書士会 御中

私は、次のとおり埼玉司法書士会新人研修の受講を申し込みます。

(申込みをする研修に○をつけてください。)

1. 集合研修 のみ
2. 集合研修 及び 配属研修 ※

※配属研修の受講申込みにあたっては、次の事項に特に御注意ください。

1. 申込み後は、やむを得ない事情による場合を除き、申込みの撤回はできません。
2. 配属研修先は、2 箇所の配属研修指導員事務所を予定しています。
配属研修先(研修指導員事務所)は受講者のお住まいの地域等を考慮して当会が決定しますが、必ずしも近傍地に配属されるとは限りません。
3. 配属研修中の交通費や食事代その他の手当の支給は一切ありません。
4. 研修期間中に不慮の事故により負傷等をしたときは、日本司法書士会連合会が加入する保険から傷害保険金が支払われます。

令和 年 月 日

〒

住 所

ふりがな

氏 名 印

年 齢 才

電 話 () (日中に連絡がとれる番号を記入してください。)

(該当する箇所にチェックし、御記入ください。)

- ☐ 試験合格者 平成・令和 年度
- ☐ 大臣認定者 平成・令和 年度
- ☐ 新入会者 登録番号 第 号

中央・ブロック新人研修の受講の有無

☐ 令和3年度受講中 ☐ 令和・平成 年度受講済

補助者経験の有無

☐ なし ☐ あり → 経験年数 年 か月

～ 実務への架け橋 ～

【令和４年３月開催】 埼玉司法書士会新人研修 日程予定表

現役司法書士が現場の視点でケースワークを交えながら講義いたします。実務に羽ばたく前の準備として、先輩司法書士や同期の仲間と交流を深める場としても、是非ご活用ください！

◆ １日目◆ 令和４年３月１９日（土）	
9:10～9:20	受 付
9:20～9:30	開 講 式
9:30～12:00	【立会ゼミナール】 ～初めての決済で困らないために～ 〔講師〕 埼玉司法書士会 新人研修委員会 司法書士のメイン業務となる不動産登記。 なかでも立会業務は、売主・買主の当事者だけでなく 仲介業者や銀行など多くの人を巻き込む業務。 いざその場で焦らないために、何を押さえたらいいいのかお教えます！
12:00～13:00	昼 食 休 憩
13:00～15:00	【登録免許税の実務】 ～実例で学ぶ登録免許税の計算方法～ 〔講師〕 根岸 篤宏 「非課税の道路の登録免許税を求めよ」などの 試験勉強では学べない登録免許税の計算方法を実例を交えながら演習します！
15:00～15:10	休 憩
15:10～17:50	【後見、遺言、民事信託、遺産承継という業務】 ～これからの司法書士の必須アイテム～ 〔講師〕 押井 崇 一 判断能力が十分ではない方の財産管理の基本となる後見制度 二 財産承継に自らの意思を反映させるための遺言の作成支援 三 財産管理、財産承継を一連のものとして組成できる民事信託 四 相続人からの委任より煩雑な相続手続きを担う遺産承継業務 これからの司法書士にとって必須の業務の基本を解説します。

◆ ２日目◆ 令和４年３月２０日（日）	
9:10～9:20	受 付
9:20～12:00	【相続相談ゼミナール】 ～良い相談・悪い相談～ 〔講師〕 埼玉司法書士会 新人研修委員会 相続の相談の様子をデモンストレーション。 相続の相談を受けるのに必要なチェックポイントを わかりやすく伝授します！
12:00～13:00	昼 食 休 憩
13:00～15:20	【裁判業務の現場から】 ～裁判事務のすゝめ～ 〔講師〕 伊藤 亥一郎 司法書士にとって裁判業務とは。 代理受任と書類作成受任の違いとは。 そして、裁判業務で司法書士として活動していくための、 法テラス・少額事件裁判事務推進助成制度の活用法を、 裁判実務の現場から熱き司法書士が伝えます。
15:20～15:30	休 憩
15:30～17:10	【商業登記】 ～商業法人登記の相談現場から～ 〔講師〕 加藤 幸志 日常の相談現場から商業法人登記の現状と課題を分析し、 今後の司法書士業務の参考としていただけるよう講義します。
17:10～17:20	休 憩
17:20～17:50	【埼玉司法書士会会長への道】
17:50～18:00	配属研修ガイダンス

※【持ち物】筆記用具、六法、電卓等計算機能のあるもの。

※人数に限りがございますので、申込期限を過ぎてからのお申込みは御希望に添えない場合があります。

※講義内容・時間割が変更になる場合もあります。

さいたま共済会館 案内図

